



(4) 該当する方は提出が必要なもの 提出がない場合、利用調整において不利な扱いになることや申込みを受け付けられないことがあります。

該当事由		必要書類		確認済	不足のため提出が必要	訂正のうえ再提出
希望園を変更したい		・保育所希望園変更申込書(荒川区様式) 希望園を変更する月の申込み締切日に提出が間に合わない場合、翌月以降に希望園変更が反映されます。	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
育児休業中の場合		・育児休業給付金支給決定通知書の写し 公務員の方は育児休業手当金支給決定通知書の写し 申請中等で通知が発行されていない場合は「雇用保険被保険者証」や「育児休業給付金支給申請書」等の写しを提出し、通知書が発行された後、速やかに写しを提出してください。	同封 後日 ( 11 / 20 頃)		まで(必着)	まで(必着)
自営業、親族(三親等内)が経営している会社に勤めている場合		・事業内容が確認できる書類 (例)営業許可証、開業届、商業登記簿謄本、申告書等の写し等	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
産後休暇明けに職場復帰をして就労される場合		・産後休暇復帰誓約書(荒川区様式)	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
親族・知人・認可外施設(認証保育所・保育ママ等)に子どもを預けている		・受託証明書(荒川区様式)	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
世帯に外国人の家族がいる場合		・在留カード(表裏両面)の写し	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
ひとり親の場合		・戸籍謄本の写しまたは児童扶養手当証書の写し	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
同居している65歳未満の祖父母が申込児童の保育をできない場合		・同居祖父母の「保育を必要とする事由を証明する書類」 表面「保育を必要とする事由を証明する書類」を参照	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
荒川区に転入予定の場合		・転入誓約書(荒川区様式)	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
該当する場合は追加で提出してください	マンション・住宅等を借りる場合	・賃貸借契約書の写し 契約日が申込み締切日以前である必要があります。 物件の引渡し日は入所希望月の初日以前である必要があります。	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
	マンション・住宅等を購入する場合	・売買契約書の写し 契約日が申込み締切日以前である必要があります。 物件の引渡し日は入所希望月の初日以前である必要があります				
その他 ( )		[ ]	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)

項目内の事由に該当するが提出がない場合や、再提出が必要な場合には、いつまでに提出が必要か、チェックリスト返送時に区が記載します。

(5) 該当する方は提出が必要なもの(保育料に関する必要書類)

申込時期	該当事由	必要書類		確認済	不足のため提出が必要	訂正のうえ再提出
令和7年4月～ 令和7年8月申込み	令和6年1月1日時点で海外に居住していた方	・収入申告書(荒川区様式)	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
令和7年9月以降の審査も対象となりますので、令和7年1月1日時点で荒川区に住居登録がない方は令和7年度の書類も必要です。9月の申込み期日までに追加でご提出ください。						
令和7年9月～ 令和8年1月申込み	令和7年1月1日時点で海外に居住していた方	・収入申告書(荒川区様式)	同封 後日 ( / 頃)		まで(必着)	まで(必着)
令和7年4月～ 令和8年1月申込み	生活保護を受けている方	・生活保護受給証明書	同封		まで(必着)	まで(必着)

不足書類や注意点がある場合には、保護者様にあてた連絡が記載されます。不足書類がない場合には「不足書類はありません。」等のコメントをつけて返送します。

基本的に上記書類は全て申込期間内にご提出ください。  
やむを得ず提出が後日になる場合、以下の期限までには必ずご提出ください。

- ・令和7年4月(1次)申込みの方 ..... 令和6年12月10日(火)まで  
売買契約書の写しと賃貸借契約書の写しのみ令和7年2月10日(月)必着  
(5月～1月申込みでは、契約日が申込み締切日以前のものがが必要です。  
4月申込みのみ、令和7年2月10日以前の契約であれば認められます。)
- ・令和7年4月(2次)申込みの方 ..... 令和7年2月10日(月)まで
- ・令和7年5月～令和8年1月申込みの方  
..... 各月の申込受付期間締切日から3営業日後まで